

大原地区人・農地プラン

市町村名	対象地区	作成年月日	更新年月日
南会津町	大原	令和2年3月9日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.3ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積合計	4.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.2ha
(備考) 無回答者農地面積 2.4ha、不在地主農地面積 0.8ha、地区外者農地面積 0.5ha	

2 対象地区の課題

・大原地区は9戸22人と小規模な集落で、耕作者はすべて70歳以上で高齢化が進んでいる。
・高齢化が進み農道、水路の維持管理にも支障をきたしている。
・不在地主の農地の荒廃が進んでいる。
・現在、田 2.4haを(有)伊南の郷にお願いしているが、(有)伊南の郷においては、担い手等の高齢化から他の地区からも耕作要請が増えると考えられるので、今後も引き受けてもらえるのか心配である。
・営農戸数が少ないうえ高齢化が進んでいることから集落営農の組織化は無理である。

3 対象地区における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大原地区の農地利用は、現在入作でお願いしている法人の認定農業者(有)伊南の郷が中心経営体として担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地の貸付等の意向が表明された農地
15筆 11,763m²

○農地中間管理機構の活用方針

農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸付けていく。
中心経営体が病気やケガ等諸事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への再配分を進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。